

COP10 に向けた日本経団連の主要な取り組みの概要について

2010年9月28日
経団連自然保護協議会

1. COP10 の成功に向けた提言を公表 (6/15)

○企業の取り組みの推進

- (1) 多様で自主的な取り組みと検証 (PDCA サイクル) を推進。
- (2) 生物多様性の本質は地域固有性にあり、現場ごとの実態に応じた、具体的で実効性ある取り組み。
- (3) 自然と共生する経営、技術力の活用により生物多様性に貢献。
- (4) 専門家やNGO、地域住民、地方自治体など、多様な主体と連携。
- (5) 社会全体の認識向上に向け、企業も環境教育活動などの協力。

○COP10 議長国としての政府への期待

- (1) 2010 年以降の生物多様性目標について、多様で個性的な自然や生態系の実態に合わせた柔軟な対応がとれるもの。
- (2) 生物多様性や生態系に関する科学的知見・データを整備・充実。
- (3) 生物多様性の具体的な保全活動を推進する仕組みを整備 (NGO等によるプロジェクトを支援、技術面を含む相談、助言機能の強化など)。
- (4) 企業の取り組み促進については、「基本理念」を共有 (例: 日本経団連生物多様性宣言) したうえで、各企業の実態・特性に応じた、多様で創造性あふれた取り組みが自発的に行われるような条件を整備。
- (5) 生物多様性の経済的評価や生物多様性オフセットについては、科学的知見・データの蓄積、客観的な定量化手法の開発、評価手法の精度向上など、有効性検討の前提条件をまず整備。

2. COP10 期間中の行事予定

日本経済界の生物多様性への積極的な取り組みをさらに推進し、国内外に発信することを目的として、以下の各行事を準備中。

(1) 「ビジネスと生態系に関する国際対話会合」(10/26、国際会議場内)

- ◇ 経済界、政府、NGO による事例発表、意見交換シンポジウム
- ◇ 主催: 経団連自然保護協議会、WBCSD、IUCN
- ◇ 後援: 外務省 (申請中)、経済産業省、環境省 (申請中)

- ◇ 概要：
 - ✓ ビジネスや民間の取り組み紹介
 - ✓ 政府の取り組み紹介（環境省に依頼中）
 - ✓ 「生物多様性民間参画パートナーシップ」の発足行事も予定
- (2) 各国政府代表団と企業経営層との懇談会及びレセプション（10/28、ポートメッセなごや）
 - ◇ 主催：経団連自然保護協議会、生物多様性条約事務局、地球環境ファシリティ（GEF）
 - ◇ 環境大臣ご挨拶（依頼中）、企業事例紹介 等
- (3) 「ビジネスと生物多様性」に関する各国・地域別イニシアティブどうしの交流会議（条約事務局と実施に向け調整中）
- (4) 交流フェア・フォーラム
 - ◇ ブース展示（自然保護基金による支援実績の紹介、NGO 写真コンテンツ、生物多様性宣言推進パートナーズ企業名紹介など）
 - ◇ 基金支援 NGO による活動報告会（10/22、名古屋学院大）
 - ◇ 地球生きもの委員会行事への協力（10/26、同）
- (5) その他、中部経済連合会、名古屋商工会議所への協力

3. 生物多様性民間参画パートナーシップの現状

・参加状況（9/22 現在）

事業者会員	: 392
経済団体会員	: 10
NGO会員	: 8
公会員	: 7
合計	: 417

- ・準備状況：チラシ、ホームページ準備中（<http://www.bd-partner.org>）

以 上